

広島県開発登録簿調書

登録番号

18 ⑥

県引継分

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令 広土建 第 18 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 46 年 12 月 22 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市基町12番5号					
		氏 名	エヌケープレハブ(株)広島出張所					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市基町12番5号					
		氏 名	エヌケープレハブ(株)広島出張所					
	許可に基 づく地位の承 継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日		昭和 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	安芸郡安芸町埴福田字長尾2514-2, 甲2525 2535, 甲2511, 2512, 2513, 2523, 乙2525 乙2511, 2512-2, 2514-1, 2524, 2523					
開 発 面 積		2,168.39 m ²						
予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅						
宅地区画および戸数		9戸						
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
		地域・地区	宅地造成工事規制区域					
法第41条第1項の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 46 年 10 月 1 日	備 考					
	完 了	昭和 46 年 12 月 30 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 47 年 10 月 1 日 1875						
	公 告	昭和 47 年 11 月 21 日						